

令和4年6月10日

会員各位

つ商工発第21号  
つくば市商工会  
会長 櫻井 姚  
(公印省略)

## 労働安全衛生法にもとづく「小型移動式クレーン運転技能講習」開催のご案内

労働安全衛生法第61条第1項により、つり上げ荷重1トン以上5トン未満の小型移動式クレーンの運転業務には、小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者でなければ従事できないことになっています。

つきましては、その資格を取得していただくため、下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

記

### 1. 講習日時及び会場・定員 ※受付時に案内地図をお渡しします

(学科) 令和4年9月6日(火)～7日(水)

つくば市商工会 谷田部会館(つくば市谷田部 5655-6)

(実技) 令和4年9月8日(木) ※受講番号 No.1～No.18 番の方

又は 9月9日(金) ※受講番号 No.19～No.36 番の方

谷田部テニスコートそば駐車場(つくば市谷田部 5655-6 付近)

実技はどちらかの受講(1日)です

(定員) 36名(定員になり次第締切ります)

※1事業所で3名までとさせていただきますが、定員に満たない場合は3名以上でも受講いただけますので、事前にご相談ください。

### 2. 受講資格

(1) 満18歳以上であること。

(2) 次の何れかの資格を有する者は一部の科目が免除になります。

### 3. 日数・一部免除資格・受講料

コース (日数)	現在所有している資格(一部免除資格)	つくば市商工会員 受講料(税込)	非会員 受講料(税込)
20Hコース (3日間)	下記の資格なし(全科目受講者)	31,000円	32,700円
16Hコース (3日間)	・床上操作式クレーン運転技能講習 修了 ・玉掛け技能講習 修了	30,000円	31,700円

### 4. 申込み受付先

つくば市商工会の窓口へ直接、必要書類と受講料を添えてお申込み下さい。

(茨城県つくば市筑穂 1-10-4 大穂庁舎 2階 TEL: 029-879-8200)

※収納した受講費用は、理由のいかんにかかわらず返金いたしません。

整理の都合上、当日及び電話による受付や事前予約は受けられませんのでご了承下さい。

### 5. 受講申込みに必要な書類

・受講料

※申込書は、つくば市商工会ホームページからダウンロードしてください。

・受講申込書(写真貼付・押印したもの) ※一部免除資格の保有者は資格証の写しを申込書に貼付

・証明写真計2枚(うちは1枚申込書に貼付)〔証明写真〕サイズたて3.0cm×2.4cm裏面に氏名を記入したもの

## 6. 講習時間及び講習科目

※遅刻は一切認められませんので、講習開始10分前までに受付を済ませて下さい。

	時間	講習時間	昼休み・休憩	科目
第1日目	8:30～8:40	10分		オリエンテーション
	8:40～11:50	3時間	休憩10分含 (昼休み50分)	移動式クレーンに関する知識
	12:40～15:50	3時間	休憩10分含	移動式クレーンに関する知識
	16:00～17:00	1時間		関係法令
第2日目	8:30～11:40	3時間	休憩10分含 (昼休み50分)	力学に関する知識 (16Hコースの方は免除)
	12:30～15:40	3時間	休憩10分含	原動機・電気に関する知識
	15:45～16:45	1時間		学科修了試験
	16:50～17:50	1時間		実技 合図 (16Hコースの方は免除)
第3日目	8:00～12:10	4時間	休憩10分含	実技
	13:00～15:00	2時間	(昼休み50分)	実技
	15:10～			実技修了試験

※一部免除資格を保有している方は「2日目」の講習時間にご注意ください。

## 7. 当日の持ち物

学科：受講票（初日に配布）、筆記用具（鉛筆・消しゴム）、昼食、テキスト（初日に配布）

実技：昼食、実技のできる服装（作業服）、作業できる靴（運動靴等）

ヘルメット、軍手もしくは革手袋、雨具（雨天時）

- ・本人確認書類の写し（運転免許証・健康保険証など）

※外国籍の方は「特別永住者証明書」または「在留カード」の写しが必要です

※(株)安全衛生推進会茨城教育センターで交付した技能講習カードの修了証を取得されている方は、受付時に提出して下さい。1枚にまとめます。

## 8. 注意事項

- ・日本語での講義及び学科・実技試験を行いますので、対応（理解、読み書き等）できる方が対象です。
- ・申込書を基に修了証を作成しますので、戸籍に記載された氏名を正確に記入してください。
- ・不鮮明な写真では、修了証には反映されませんのでご注意ください。

## 9. 修了証の交付

技能講習修了後、法令に定める修了試験を行い、合格者に対しては修了証を交付します。

## 10. 人材開発支援助成金

講習終了後2ヶ月以内に支給申請手続きを「茨城労働局職業対策課 建設分野の助成金担当」まで行って下さい。詳細につきましては、茨城県の担当部署（029-224-6219）にお問い合わせください。

## 11. 講師

茨城労働局長登録教習機関（登録第56-6）

株式会社安全衛生推進会茨城教育センター

〒310-0846 茨城県水戸市東野町291-19

電話 029-291-6221 FAX029-353-7915